

No. 4 公益財団法人青森県育英奨学会

1 選定理由

当法人は、東京都にある学生寮の管理運営事業、大学奨学金貸与事業、高校奨学金貸与事業を実施しており、本県の大学生、高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、安心して勉学できる環境の整備・充実を図ることにより、優れた人材の育成に大きく貢献してきた。

各奨学金貸与事業においては、ほぼ安定した経営状況にあるが、一方で、学生寮の管理運営事業については、学生寮の入寮者数の減少により平成25年度以降当期経常増減額が赤字となっている。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、依然として入寮者数の低迷が続いていることから、今年度も引き続き選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

(1) 学生寮事業の収支及び入寮者の状況について

(単位：千円)

科目	H23	H24	H25	H26	H27
経常収益計	33,595	32,481	26,257	21,634	20,260
経常費用計	30,898	29,638	28,883	29,335	28,487
当期経常増減額	2,697	2,843	▲2,626	▲7,701	▲8,227
入寮者数	89人	85人	69人	54人	53人
新規	37人	24人	12人	17人	19人
継続	52人	61人	57人	37人	34人

(2) 学生寮の入寮者確保に向けた取組状況について

学生寮の入寮者が減少している原因を探るため、高等学校の進路指導担当教員及び入寮者に対するアンケート調査を実施したところ、高校生やその保護者の学生寮に関する認知度が低いことが判明したため、法人と県所管課が合同で県内高校を個別に訪問し、進路指導等の機会を捉えて学生寮について周知を図ってもらうよう改めて依頼するなど、学生寮の周知活動に取り組んだ。その結果、平成28年度の新規入寮者は過去3年の実績を上回る29人となり、入寮者数の減少傾向に歯止めをかけることができた。

また、入寮者に対するアンケート調査の結果を踏まえ、シャワー利用時間の延長など、入寮者の利便性向上のための取組についても実施した。

(3) 中期経営計画の見直し状況について

継続的な学生寮の運営に向けて、計画期間の最終年度である平成30年度の入寮者数の見込みを70人から90人に引き上げ、寮費収入の増加による黒字転換により、経営状況の改善を図っていく計画に見直した。

(4) 学生寮のこれまでの改修状況と今後の見込みについて

現在の学生寮は、昭和56年の竣工以降、平成14年度から16年度にかけての屋上及び外壁の改修以外には大規模な改修は実施していない。

今後の改修については、現在業務委託により施設設備の問題点の洗い出し等を進めており、その結果を踏まえて検討することとしている。

(5) 学生寮の在り方の検討状況について

平成28年7月に外部有識者を含む委員6名で構成される「青森県学生寮在り方検討委員会」を設置し、施設設備の方向性やランニングコストの縮減方策等についての検討を進めており、平成29年3月には結果を取りまとめる予定としている。

(6) 奨学金の返還状況と回収率向上のための取組状況について

平成27年度の奨学金返還率は、大学奨学金が90.5%、高校奨学金が73.1%となっている。大学奨学金の返還率は概ね90%程度で推移しているが、高校奨学金の返還率は5年前である平成23年度の85.5%と比較すると低下傾向にある。

回収率向上のために、債権管理マニュアルを作成し、未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に努めているほか、法的手続による支払督促も行っている。また、コンビニエンスストアから返還金の納付ができるようにし、利便性の向上を図っているところである。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 学生寮の入寮者確保に向けた更なる取組

当法人が県所管課と連携して学生寮の周知活動等に取り組んだ結果、平成28年度においては新規入寮者数の減少に歯止めをかける成果をあげたことは評価できる。しかし、安定した学生寮の運営のためには、毎年度一定数の新規入寮者を継続的に確保していく必要があることから、例えば、現役寮生が帰省の機会を利用して高校を訪問し、高校生に寮生活の実情を直接伝えることにより学生寮の周知を図るといった取組や、中高生の修学旅行や大学のオープンキャンパスへの参加の機会に併せて学生寮の見学を受け入れ、寮生活への理解を深めてもらうといった取組等、これまで以上に工夫を凝らして、更に積極的に学生寮の入寮者確保に向けた取組を実施していく必要があると考える。

(2) 学生寮の施設面の改善

当該学生寮は、昭和56年の竣工以降、屋上及び外壁を除いては改修が実施されていないこともあり老朽化が進行している。必要以上に豪華さを求めるものではないが、例えば洋式トイレが少ないなど時代の変化に対応していない部分も見受けられることから、県の適切な関与の下で、清潔感があり機能的なものとなるよう施設面の改善を図っていく必要があると考える。

(3) 奨学金の返還率の向上

奨学金貸与事業において、特に高校奨学金の返還率が低いということは、それだけ経済状況の思わしくない者がいるものと推察されることから、引き続き返還率の動向を注視し、必要に応じた適切な取組を進めていただきたい。